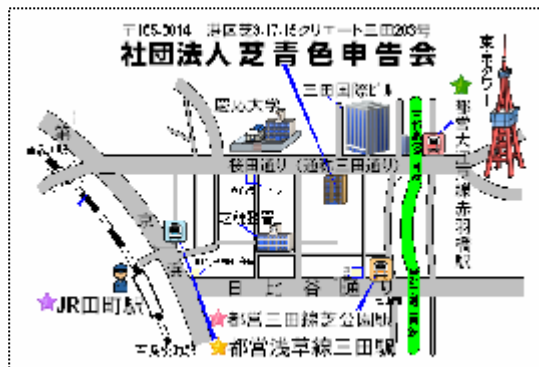


会報 しば 441



発行所・社団法人芝青色申告会
 発行責任者・会長 大野家俊/港区芝3-17 15F外十三田203
 03(3453)5300(代) Fax 03(3798)5426



委任状の返送にご協力をお願いします

5月23日の総会出欠ハガキ 大至急ご投函ください

第14期の芝青色申告会通常総会
 が、来る5月23日(水)芝パークホ
 テルにおいて行われます。

まだ成立しておりません。
 未だ出欠の返事をお忘れになっ
 ている方は、当会役員が総会のご案内
 と一緒にお届けしました「委任状」
 (郵送会員も返信ハガキを送付)、欠
 席の方は、委任状に署名・捺印のう
 え、大至急ご投函をお願いします。

**「ご出席の方は
通常総会議案書」
忘れずに
ご持参ください**

島嶼も含めた全会員にお届けしま
 した、平成23年度収支決算報告・事
 業報告、平成24年度収支予算(案)・
 事業計画(案)は5月23日「第14回
 通常総会」の議案書になります。出
 席される方は、忘れずにご持参くだ
 さい。

一般社団法人申請に向けて、委任状
 も含め会員総数の4分の3の出席が
 必要ですが、4月末現在残念ながら



平成23年度第13回総会のスナップ

今年の総会では、前年中止したラ
 ッキー抽選会を復活いたします。会
 員の皆様から寄せられた景品と、当
 会で用意した景品とで懇親会を盛り
 上げたく思います。景品をご提供い
 ただける方は5月21日(月)までにお
 願いいたします。

平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制
 度の対象者が拡大されます

事業所得等を有する白色申告の方に對す
 現行の記帳・帳簿等の保存制度について
 平成26年1月から対象が拡大されます。
 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生
 ずべき業務を行う方です。
 所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等
 の保存制度の対象となります。

記帳する内容
 売上げなどの収入金額、仕入れやその他
 の必要経費に関する事項を記載します。
 記帳に当たっては、一つひとつの取引こ
 とではなく日々の合計金額のみをまとめ
 て記載するなど、簡易な方法で記載して
 もよいことになっていきます。

資産や負債に関する事項は記載を要しません。
 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載すべき帳簿書
 類のほか、取引に伴って作成したり受け
 取ったりした帳簿や請求書・領収書など
 の書類を保存する必要があります。

現在、取引に伴って作成したり受け取ったりし
 た帳簿書類の保存が必要とされる方(取得税の
 確定申告書を提出した事業所得者の方)は
 これに加えて、収入金額や必要経費を記載した
 帳簿の保存も必要になります。

帳簿の保存期間

【従来】記帳制度適用者・法定帳簿7年・
 任意帳簿5年・書類5年

【改正後】帳簿7年・任意帳簿5年・書類
 5年

会員税理士による

今月の税務相談会

平成 24 年 6 月から 9 月の税務相談会は次のとおりです。

- 6 月・21 日(木) 午前
- 7 月・19 日(木) 午後
- 8 月・16 日(木) 午前
- 9 月・20 日(木) 午後

相談時間

- ・偶数月は午前 9 時 30 分～12 時
- ・奇数月は午後 1 時 30 分～4 時

お一人 60 分以内を原則。電話予約は事務局までお早めにお願ひします。



ホウ六

会員弁護士による

今月の法律相談会

相談日は、毎月第二と第四の火曜日と木曜日です。

6 月の日程(相談時間一人 30 分)

- 6 月 12 日(火) 14 日(木)
- 6 月 26 日(火) 28 日(木)

相談時間・午後 1 時～4 時
完全予約制です、相談内容の概要をあらかじめお伺ひしますので、お申込みはお電話で事務局までお願いいたします。

03 3 4 5 3 5 3 0 0

講習会のお知らせ

ワードのパソコンスクール

4 月から開校しましたパソコンスクール、**パソコン初心者の方に、一から操作を覚えていただくための、ワードが中心のスクール**です。5 月以降のスクールは毎月第 2 か第 3 の水曜日から木曜日の夕方 6 時からです、奮ってのご参加お待ちしております。

パソコン講習会

日時 6 月 20 日(水)
午後 6 時～7 時 30 分

場所 青色申告会事務局

費用 1 千円(受講料)

定員 各コースとも 7 名

講師 事務局職員

お申込みは、別紙チラシにより電話かファックスで申告会事務局までお願いいたします。

9 月までのスクールは、パソコンに慣れていただくための初歩コースです。会計ソフト「ブルーリターン A」の講習会は 10 月以降になります。ソフトの販売及び個別指導は随時行っております。ご遠慮なく事務局までお問い合わせください。
4 月の受講者はワード初体験でしたが大変楽しそうに受講されておりました。初心者大歓迎ですよ。

青年部食育事業

芝地区まつり「青市」のお知らせ

6 月 2 日(土)、芝公園多目的広場において第 7 回「ふれ愛まつりだ、芝地区！」が開催されます。当会青年部も第 4 回から出店、会場入口にテント 2 張りの布陣で陣取り、お祭を大いに盛り立てております。

今年も手打ちそばを中心に天ぷらや



昨年第 6 回芝地区まつりの出店風景

唐揚げ等、さらにパワーアップして参加いたします。ただ、昨年まで共同出店していた戸板短大食物栄養科が、今年はお店が出来なくなつたのが残念です。

6 月以降は青市をはじめとする青年部事業が目白押しとなり、8 月からは青市村も加わり年明け 1 月の戸板すし教室までパワフルにがんばる青年部です。会員の皆さま、応援宜しくお願いいたします。

事務局だより

この春はまさに百花繚乱、早咲きの寒緋桜、染井吉野に白木蓮や連翹等が同時に咲き出し、さんしゅうもまだ咲き残り、花の下には土筆も顔を覗かせ待ちに待った春の到来を告げ、私たちもやっと重いコートを脱ぎちぎこまった背中を伸ばすことができました。

桜が満開の入学シーズンを迎えましたが、この時期通勤電車にも新入社員が大勢乗りこんできて混雑に拍車がかかります。でも、それも一時のことです。の間にか平静を取り戻し、歯車の一部に組み込まれて回りだし、新社会人として歩みだします。

私の知り合いはこの春還暦を向かえました。まだまだ歯車の一部として頑張るそうです。年金を満額貰えるまではだつて、身につまされますね。

今年のクールビズは 5 月から！

青色事務局では、今年 5 月から 10 月までの半年間をノーネクタイで執務する「クールビズ対応」になります。昨年の東日本大震災以来一度も休むことなく、「節電」に心掛けております。会員の皆様方のご理解あるご協力をお願いいたします。

都税についてのお知らせ

5 月は自動車税の納期です

自動車税は、毎年4月1日(午前0時現在、車検証に記載されている所有者(月賦販売の場合は使用者)の方に課税されます。平成24年度の自動車税納税通知書は、5月1日(火)に発送します。5月31日(木)までに納付ください。

東京都の自動車税は、金融機関や郵便局の窓口をはじめ、指定のコンビニエンスストア、ペイジー対応のATM、パソコンや携帯からインターネット(モバイル)バンキングやクレジットカードでも納付できます。

詳しくは、主税局ホームページ (<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>) をご覧ください。

自動車税の

減免申請はお済ですか？



主税局イメージキャラクター タックス・タツヤ

障害者手帳をお持ちの方で、一定の要件に該当する場合は、自動車税・自動車取得税の減免が受けられます。減免を受けるためには、納期限の5月31日(木)まで新たに自動車を取得した場合は登録(取得)の日から1ヶ月以内申請が必須です。減免申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して、都税事務所、都税支所、支庁、自動車税事務所、都税総合事務センター(0570-064-171)へお問い合わせください。

耐震化のための建替え又は改修を行った住宅に対する固定資産税・都市計画税を免除します (23区内)

耐震化のための建替え	耐震化のための改修
<p>減免対象</p> <p>昭和57年1月1日以前からある家屋を取り壊し、当該家屋に代えて、平成21年1月2日から平成27年12月31日までの間に、耐震化のために新築された住宅のうち、一定の要件を満たすもの</p> <p>減免の期間と額</p> <p>新築後新たに課税される年度から3年度分について居住部分の固定資産税・都市計画税を全額減免(減免の対象となる戸数は、建替え前の家屋により異なります)</p>	<p>減免対象</p> <p>昭和57年1月1日以前からある家屋で、平成20年1月2日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるよう一定の改修工事を施したもの</p> <p>減免の期間と額</p> <p>改修工事完了年の翌年度分から一定期間、居住部分で1戸あたり120㎡の床面積相当分まで固定資産税・都市計画税を耐震減額適用後全額減免</p>

減免を受けるには申請が必要です。建替えと耐震改修とでは減免申請期限が異なりますのでご注意ください。詳しくは、当該住宅が所在する区にある都税事務所へお問い合わせください。港都税事務所 03-5549-3800 (代表)

女性部と街歩き

麻布界隈と六本木ヒルズ散策

4月7日(土)、春たけなわの麻布界隈と六本木ヒルズ周辺を散策してきました。事務局でヒルズの展望フロア入場券がご好意で入手できたため、日頃よりお世話になっている加藤女性部長にお声を掛け、小人数で街歩きを楽しんだものです。



街の真ん中にドスンと置かれたように見えた東京タワー

当日は桜の開花から丁度一週間目、麻布の商店街で食事を楽しみ、毛利庭園の満開の桜を愛で、ヒルズ展望フロアから東京の景観を俯瞰して春の一日を満喫してまいりました。上から見る街並は花曇で箱庭のように見え、そこかしこの桜でピンク色に染まっておりました。これってもしかして「この街拜見」かしら？

青色申告会の自動車共済 会員割引20%！！

会員のみなさまを応援いたします

自動車共済の特色

- その1 損保や他共済からも無事故割引を継承！
- その2 事故処理は専任のスペシャリストがサポート！
- その3 夜間・休日緊急事故受付サービス！
- その4 24時間365日安心の無料ロードサービス！

見積無料！！
契約中の保険証券をご用意ください。

【年代別掛金は導入いたしません】

年代別掛け金とは、高齢者の方が運転する自動車について割増の保険料を適用するというもので、30歳以上を10歳ごとに区切り、運転者が高齢になるにしたがって保険料が割増になります。(申し込みは別紙ちらしにより事務局まで。)

青年部食育事業

港南さくら祭りに参加

平成 24 年 4 月 1 日(日)、品川駅より徒歩 5 分、港南運河沿いの都営住宅の一角で、第 3 回「港南さくら祭り」が開催されました。

当会青年部は昨年の第 2 回目から参加のはずでしたが、東日本大震災発生を受け中止になった経緯があり、



小さなお子様連れの親子が多い地域限定のお祭りでした

今回が初参加となりました。

満開の桜の下で花を愛でながらの参加と思いきや、運河沿いの桜並木は未だ開花しておらず、花先にピンク色をほのかに見せながら寒さに耐え健気に震えておりました。

平成 22 年が第 1 回目の新しいおまつり、経験豊富な当会青年部としては、青市で鍛えた上げた出店を考えたの

ですが、水回りが確保できないため、当日朝早くに作った「そば弁当」の販売と

そば打ち教室での参加、通常販売価額 500 円を 300 円で販売したそば弁当は呼び込みすることも無く、用意した 100 食は見る間に完

売、そば打ちも開始 30 分で

予定の 10 人枠の予約がいっぱいとなる盛況

ぶりでお子様からお年寄り

までそば打ちを楽しく体験

していただきました。

運河の街を

前面に出して

地域の行事を

アピールしてい

る芝浦・港南

地区、この祭り

りでも運河で

の乗船体験や

最新消防艇に

よる放水の「フ

ォーマス運河

を借景にした華やかなステージ等、他

お祭りでは体験できない独自の工夫を

凝らして集客に努めておりました。関係者の皆様方に改めまして御礼申し上げます。



50 メートル以上も海水を吹き上げながら姿を現した最新消防艇「ありあけ」のパフォーマンス放水

女性部・青年部

総会が無事終了

5 月 23 日の(登)芝青色申告会総会に先立ち青年部・女性部の総会がそれぞれ次の日程で開催されました。

(開催順)

【青年部】(佐藤幸治部長)

4 月 19 日(木) 青色申告会館

【女性部】(加藤美江部長)

4 月 21 日(土)、木曽路新橋店



写真は青色会館で行われた青年部総会の模様

女性部・青年部とも平成 23 年度事業報告・決算報告、平成 24 年度事業計画案・収支予算案が滞りなく可決されました。次期も現体制のまま運営されることになりました。

青年部では、活発な意見交換が行われ、臨機応変に対応して、青年部の機動力を如何なく発揮して事業を展開してゆくことが採択されました。

平成 24 年度 税務職員採用試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 24 年度税務職員採用試験」を行います。興味のある方は、税務署までお気軽にお問い合わせください。

受験資格	平成 24 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者及び平成 25 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 人事院が に掲げる者に準ずると認める者
申込書交付期間	平成 24 年 5 月 14 日(月)～7 月 10 日(火)(土・日曜日は除く。)
申込書受付期間	インターネット 平成 24 年 6 月 26 日(火)～7 月 5 日(木) 郵送又は持参 平成 24 年 7 月 2 日～7 月 10 日(火)
試験日	第 1 次試験 9 月 9 日(日) できるだけ、インタ-ネットで申込みをしてください。 第 2 次試験 10 月 18 日(木)～10 月 25 日(木)のうち、指定する日

詳細については、お気軽に芝税務署・総務【担当：稲垣】(03-3455-0551 内線 2004)までお尋ねください。